

県庁舎に係る課題に関すること

～ 県庁舎建て替え議論について ～

資料1

知事関係

大野知事公約関係

- 知事公約
 - ・ 県庁舎の建て替え議論は「県民参加」を重視
 - 1期4年の間には建て替えに向けた着手はしない。限られた財源は建て替えよりも「公教育」・「警察」など次世代のための投資を優先させる。
 - なお、県庁舎建て替え議論は「県民参加」を重視し、多様な県民のニーズを把握し、慎重な検証を重ねていく。そのため、1期4年の間に具体的な建て替えに向けた工事には着手しない。
- 「取組の方向性」について
 - ・ 県民参加の議論を行う前提として現状の評価・分析が必要となるため、まずは、現庁舎の建築環境性能評価や劣化診断を実施した上で、県庁舎の在り方や必要な機能について分析を行います。
 - 県庁舎の再整備における議論や検討状況の資料などを積極的にホームページ上に公開し、透明性を高めます。

「工程表」

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
課題整理				
	★建築性能調査や建物・設備の劣化診断調査等の検討、実施			
		★県庁舎等の在り方の検討 ★検討状況をホームページに公表 ★県民意見の把握		

県議会関係

県庁舎建て替え等検討特別委員会

- R元年6月定例会の木下高志県議の一般質問を契機として特別委員会を設置
 - ・ 審査事項：「県庁舎の建替え及びこれに伴う周辺整備・地域活性化等に関する件」
 - R2年2月定例会で特別委員会において提言を採択（提言の概要）
 - ・ 速やかに県庁舎の課題解決に尽力するとともに、将来の県庁舎の在り方についても早急に検討すべき。検討された結果については、定期的に議会に報告されたい。
- I 速やかに解決すべき県庁舎の課題について
- ① 執務環境の改善
 - ② 快適な室内環境の確保
 - ③ セキュリティの向上
 - ④ 狭隘化や分散化の解消
 - ⑤ ICTへの対応
 - ⑥ 共用スペースやオープンフロアの確保
- II 将来に向けて検討すべき県庁舎の在り方について
- ① 専門的な見地・客観的なデータによる分析検証と幅広の検討
 - ② 検討組織の立ち上げ
 - ③ 開かれた議論と議会との連携
 - ④ 民間企業や市町村の資金等の活用
 - ⑤ 財源確保の検討
 - ⑥ 県警本部の独立庁舎化
 - ⑦ 将来必要とされる庁舎機能への対応

県庁舎に係る課題に関すること

～ 県庁舎の現状(他県との比較)について① ～

資料2

令和2年3月現在

課題		埼玉県の状況	他県の状況 <small>※関東6都県に照会</small>	法令等	
1	施設 老朽化	内装等	・室内の壁、床の劣化	—	
		設備機器	・計画的に改修を実施	—	
2	分散化	庁舎の分散化	・8棟に分散	2～3棟:3県 5～6棟:2県 7棟:1県	—
3	狭隘化	執務スペース	・延床面積/職員数:17.52㎡ 執務室面積/職員数:6.3㎡	・延床面積/職員数 他県平均:28.6㎡	・執務室面積/職員数:5.6㎡～9.1㎡ ※国土交通省新営一般庁舎面積算 定基準
		会議室数	・32室 (1,991.5㎡)	最少:23室 最大:58室	・1,512㎡ ※国土交通省新営一般庁舎面積算 定基準
4	室内 環境	室温等	・最高室温:28.8℃ ・最低室温:15.0℃ (令和元年度の測定値) ・窓:遮熱フィルム、複層ガラス等	—	・夏季:28℃以下 ・冬季:17℃以上 ※事務所衛生基準規則
		照度	・照度572ルクス以上を確保 (令和元年6月測定)	—	・精密な作業: 300ルクス以上 ※事務所衛生基準規則

県庁舎に係る課題に関すること

～ 県庁舎の現状(他県との比較)について② ～

資料3

令和2年3月現在

課題			埼玉県の状況	他県の状況 <small>※関東6都県に照会</small>	法令等
5	ICT への 対応	導入 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN ・web会議 ・サテライトオフィス ・デジタルサイネージ を導入設置済み	<ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN : 2県 ・web会議 : 1県 ・サテライトオフィス : 2県 ・デジタルサイネージ : 3県 ・ビルエネルギー管理システム(BEMS) : 1県 	—
6	セキュリティ		<ul style="list-style-type: none"> ・執務室内にパーテーション等を設置 ・警察本部についてはセキュリティゲートを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンター等を設置し物理的に執務区域内の立入を制限 : 3県 ・庁舎入口にセキュリティゲートを設置 : 1県 ・一部の執務室ドアにセキュリティロックを設置 : 2県 	—
7	耐震 性能	建築	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強済み : IS値0.75 (危機管理防災センター : 0.9) 地質調査等による基礎・基礎杭の安全性も踏まえた耐震補強設計に基づき耐震改修工事を実施済み 	IS値 <ul style="list-style-type: none"> ・0.6 : 1県 ・0.75 : 1県 ・0.9 : 4県 	IS値 \geq 0.6 ※耐震改修促進法
		設備	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な更新により耐震基準に適合 	—	※建築基準法施行令

県庁舎の在り方の検討に関すること

資料4

～ 現庁舎の建築性能・劣化診断調査について ～

調査目的

- 本庁舎の築80年を目途に県庁舎の再整備について検討する必要がある。
再整備の検討に当たっては、県民参加を重視し、多様な県民ニーズを把握するとともに慎重な検証を重ねる。県民参加の前提として、現状の評価・分析が必要となるため、現庁舎の劣化状況等に関する調査を実施する。

主な調査項目

- 県庁舎の建築性能及び劣化状況を客観的に把握し、調査結果を県庁舎の機能改善の検討にも活用するため、次の項目について民間・行政施設水準との格差分析等を行い、改善策の検討を行う。

建築性能調査

項目	内容
執務環境	・断熱性能の把握及び改善策(複層ガラス、断熱材等)による空調負荷低減効果の検証 ほか
防災	防災機器、設備及び避難経路の検証
維持管理	点検・保守性の向上 照明、水道、トイレ等の省エネ性能の検証及び改善策

スケジュール

- 契約締結 令和2年6月30日(火)
- 契約終期 令和3年3月末

劣化診断調査

項目	内容
躯体	コンクリートの圧縮強度試験、中性化深さ測定 鉄筋腐食の調査、不同沈下調査
設備	設備配管の非破壊検査

事例調査

項目	内容
・ユニバーサルデザイン ・セキュリティ	他県先進事例等の調査

県庁舎の在り方の検討に関すること

～ 調査の概要について ～

資料5

劣化診断調査

建築性能調査

劣化診断調査		建築性能調査		
調査項目	調査内容	調査項目	調査内容	
コンクリートの圧縮強度	【調査趣旨】 ・設計基準強度を上回る強度があるか確認 ・設計基準強度17.6N/mm ² (H27調査:平均24.0N/mm ²) 【調査方法】 ・建物から直径100mmのコンクリートサンプルを採取 ・JIS基準に基づき、サンプルに圧力をかけ圧縮強度を測定	執務環境	執務室・会議室	・執務空間の広さ ・会議室の室数・広さなどの検証
			庁舎内空間	・県民サービススペースの配置・広さ ・福利厚生スペースの配置・広さなどの検証
			室内空気環境・衛生環境	・室温、湿度、通風等の適正さ ・衛生環境の適正さなどの検証
コンクリートの中性化深さ	【調査趣旨】 ・コンクリートの中性化が鉄筋まで届いていないか確認 ・鉄筋までの厚さ30mm(H27調査:平均16.4mm) 【調査方法】 ・JIS基準に基づきコンクリートサンプルにフェタノールフタレイン溶液を塗布して中性化の深さを測定	省エネルギー性能	・断熱性能の把握及び改善策(複層ガラス、断熱材等)による空調負荷低減効果の検証	
鉄筋腐食調査	【調査趣旨】 ・鉄筋が錆びていないかなど腐食状況の目視確認 【調査方法】 ・直径100mmの穴をあけ、鉄筋の腐食状況を目視確認	ICTへの対応	・ICT導入状況の検証 ・インターネット、電話等の情報通信環境など	
不同沈下調査	【調査趣旨】 ・各フロアの床に傾きがないか確認 【調査方法】 ・測量機器を使って各フロア廊下の傾きを測定	防災対策	・耐震性能(設備の耐震化状況等) ・浸水対策(電気室など) ・防災機器、設備及び避難経路などの検証	
設備配管の非破壊検査	【調査趣旨】 ・設備配管の劣化状況の確認 【調査方法】 ・内視鏡等を使用し、普段は確認できない建物の中や配管内の劣化状況を確認	維持管理	・点検、保守性 ・電路、設備配管の更新性 ・照明、トイレ等の省エネ性能などの検証	
		改善策の検討	・上記の改善策に係る費用の検証	

県政サポーターアンケート「県庁舎に対するイメージについて」の結果

1 調査の概要

- 調査時期:令和2年7月30日～8月5日
- 調査方法:インターネットによる回答
- 対象者:県政サポーター(2,948名)
- 回収率:71.1%(回収数2,097名)

2 調査の目的

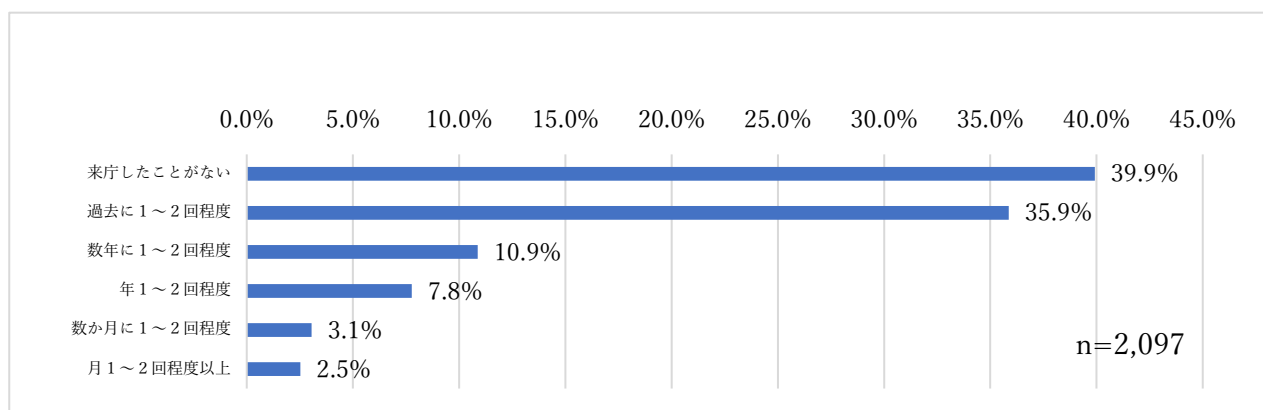
県政に比較的理解のある県政サポーターに県庁舎に来庁の際に不便だったことや、今後の県庁舎に必要な機能など県庁舎に対する意見を伺い、今後の庁舎整備の参考とするとともに、目標使用年数の築80年を12年後に控えるなか、目標使用年数経過後の県庁舎の在り方について参考とするために、アンケートを実施した。

3 アンケートの結果

(1) 県庁舎への来庁について

質問1

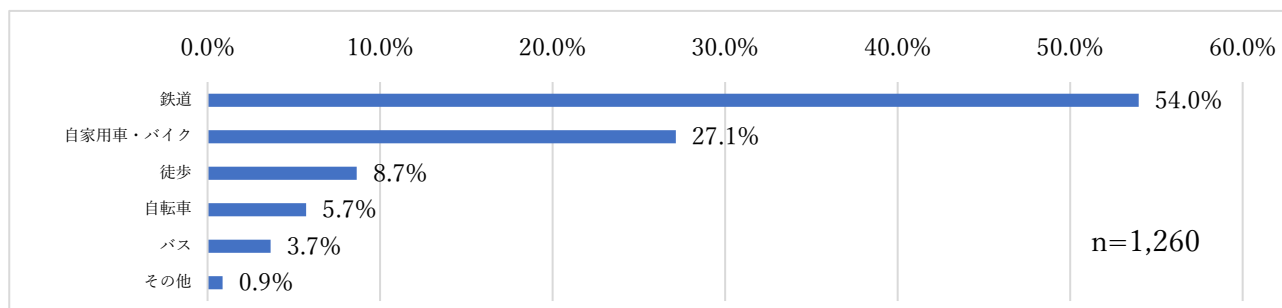
あなたは、これまでに埼玉県庁を訪れたことがありますか。



質問2

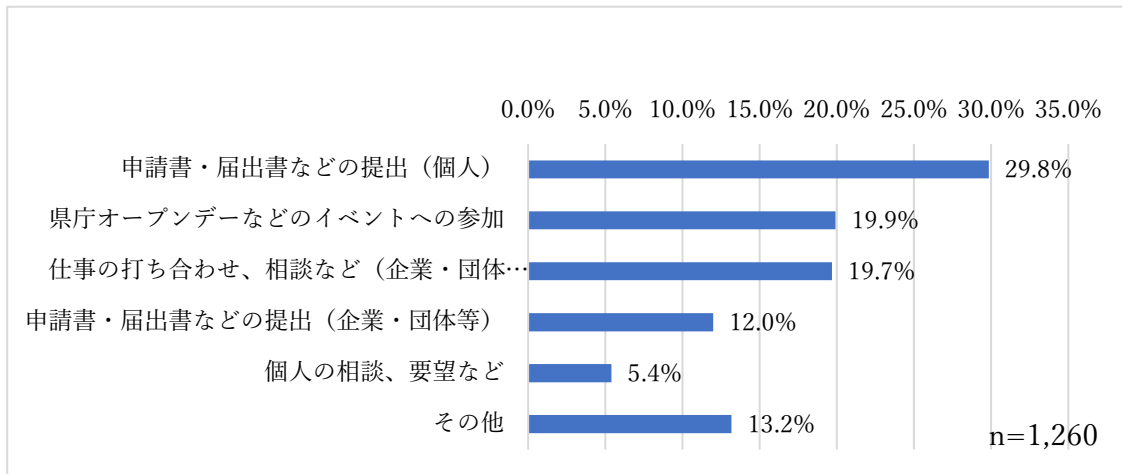
(質問1でこれまでに1回でも県庁舎を訪れたことがあると回答された方に伺います。)

主にどのような交通手段で県庁舎を訪れましたか。(択一)



質問3

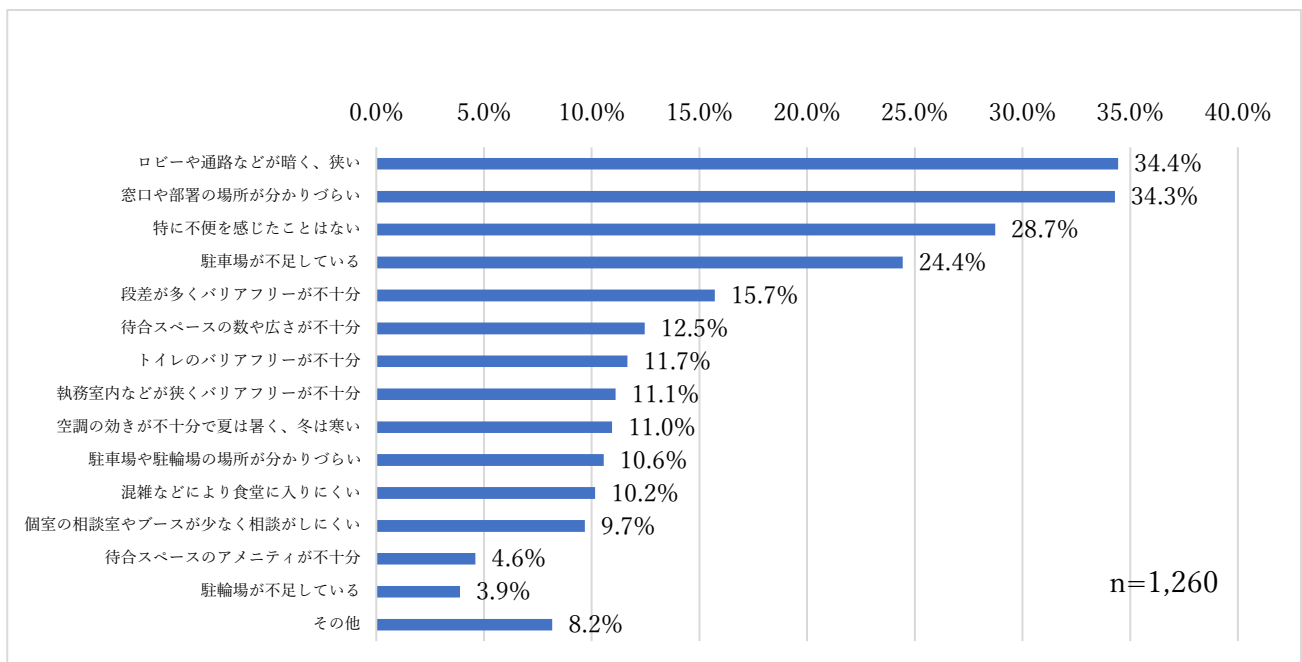
(質問1でこれまでに1回でも県庁舎を訪れたことがあると回答された方に伺います。)
主にどのような用件で県庁舎を訪れましたか。(択一)



質問4

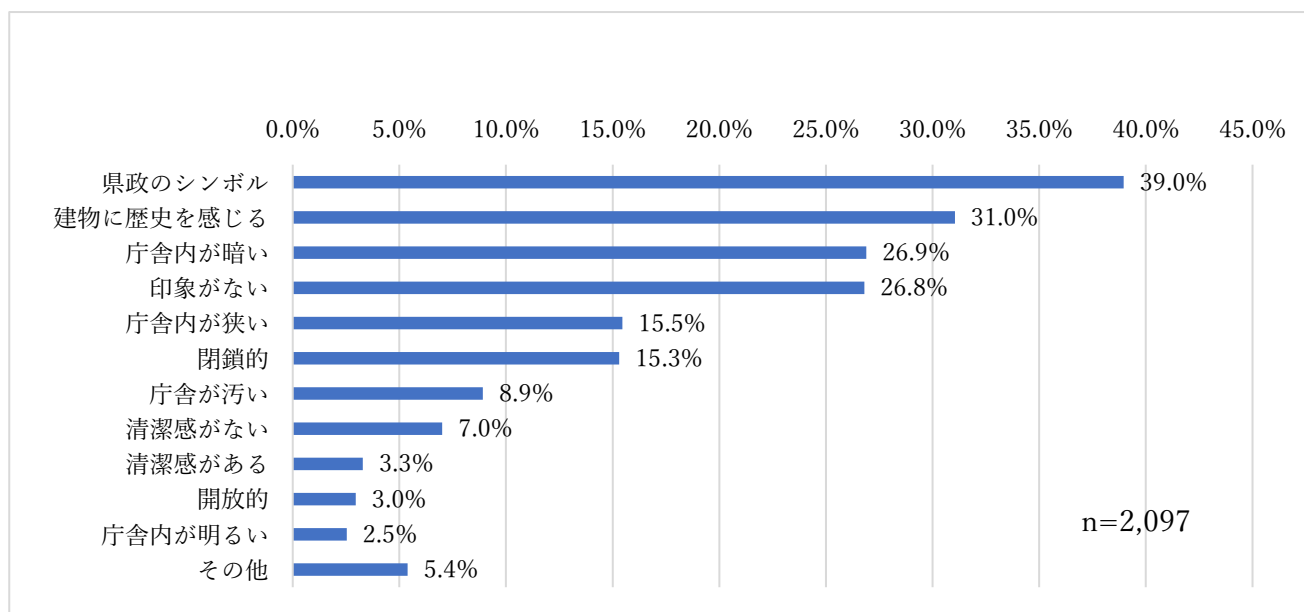
(質問1でこれまでに1回でも県庁舎を訪れたことがあると回答された方に伺います。)

県庁舎を訪れて、施設面で不便を感じたことがありますか。(あてはまるものすべてを選択)



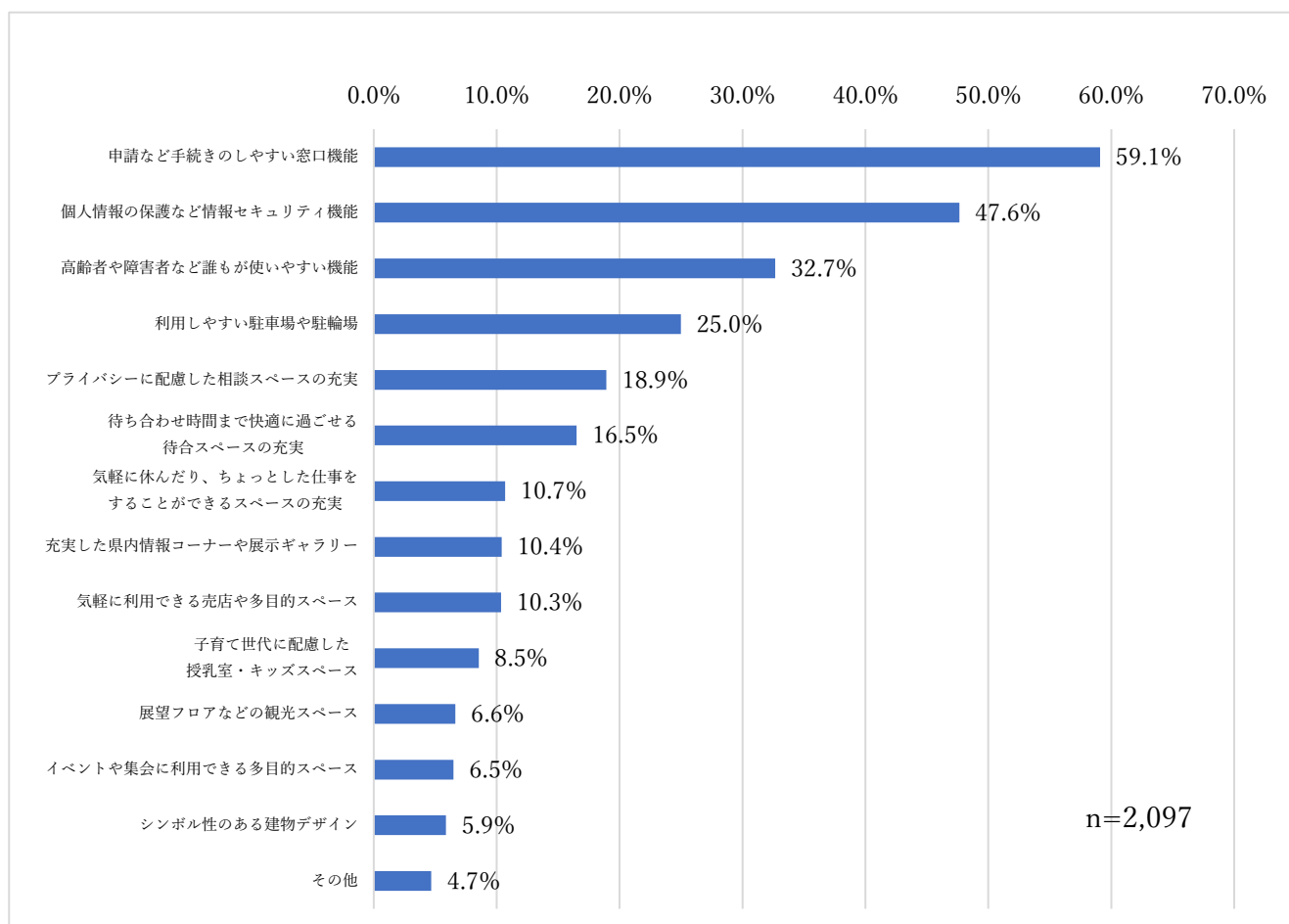
質問 5

現在の県庁舎に抱くあなたのイメージを教えてください。(あてはまるものすべて選択)



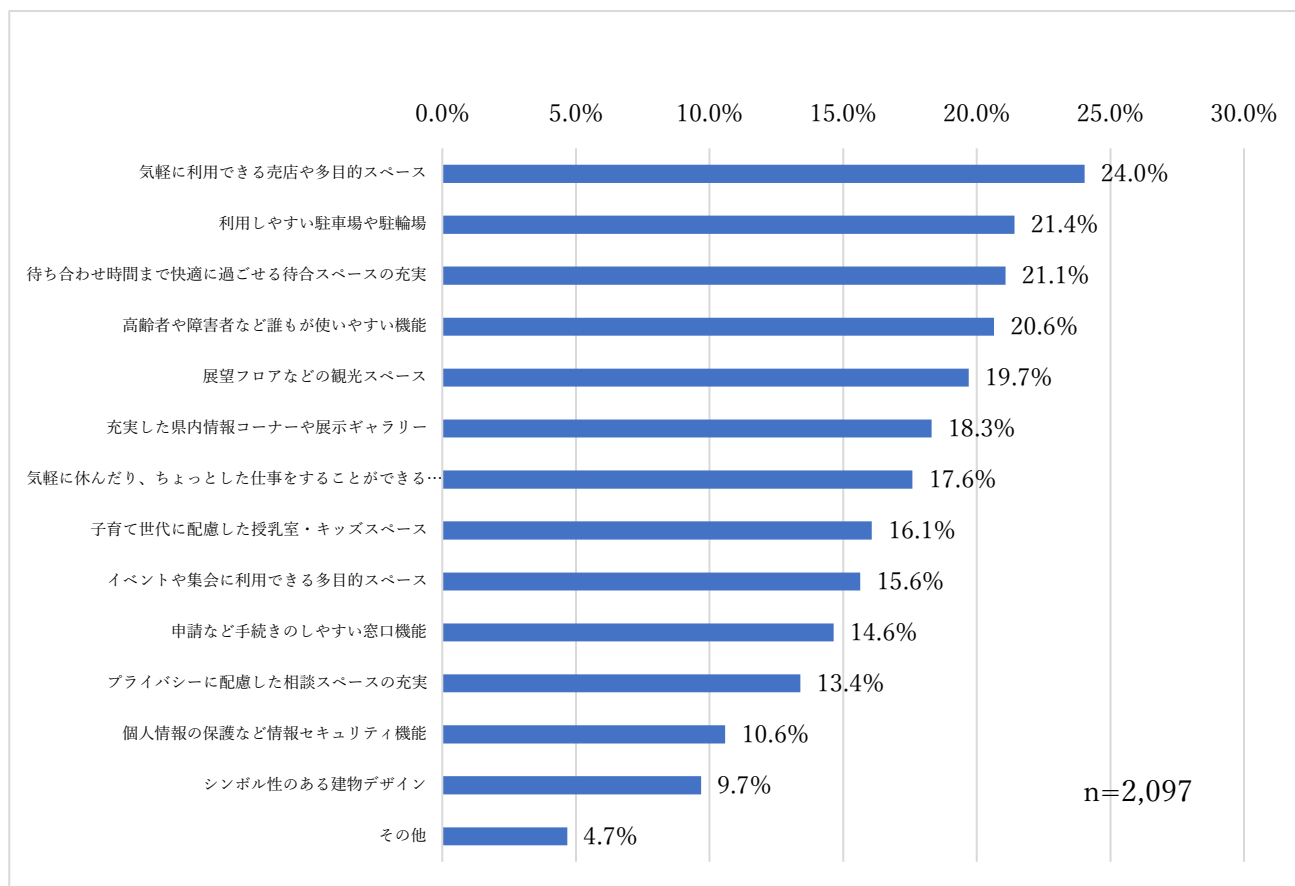
質問 6

県庁舎に必ず必要であると思う機能、設備はなんですか。(3 つまで選択)



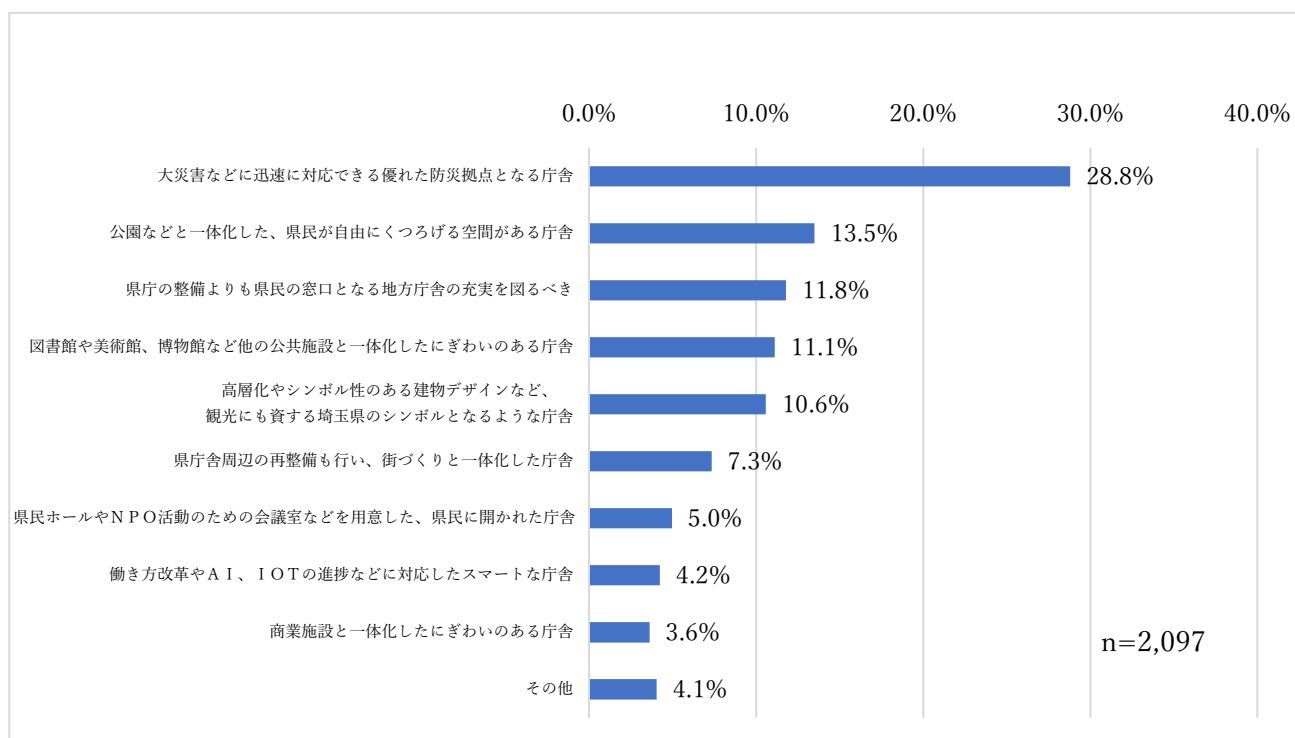
質問 7

質問 6 で選択した項目のほかに県庁舎にあるとよいと思う機能、設備はなんですか。(3つまで選択)



質問 8

あなたが理想とする県庁舎像についてお聞かせください。



質問 9(自由意見)

目標使用年数である築 80 年経過後に改修や建替えなどする場合、どのような県庁舎にする
とよいと思いますか。また、県庁舎の建替えや改修等に関することについて意見などご自由
にご記入ください。

	主な意見例
建替えなど考えるべきではない	経済的な立ち直りがいつごろになるのかはコロナ禍の収束が見通せないと厳しいのではと思う。不要不急の建て替えや新設は避け延命化を模索するべきと思う。
	県庁舎よりも、公民館、体育館など、住民に直接関係するような施設を建て替えるべき。災害時に避難所として機能するのか？
建替えた方がよい	そもそも、防災拠点にもなる県庁舎を 80 年も使わずに。69 年目の今現在でもすぐに建て替え計画を進めても良いのでは。県庁公開日に行きましたけどボロすぎて、そこで働いてる職員さんが可哀想です。
	エネルギーの地産地消を取り入れ、持続可能なコミュニティが実現できるのであれば、目標使用年に囚われず、一日も早い建替えの検討が必要なのではないのでしょうか。
建替えるなら、できるだけ金をかけずに	改修や立替えは、使用年数から考えるとやむを得ないと思うが、極力、建物ではなく、機能を重視し、無駄を省き、財政負担を軽減することを期待します。
	東京都庁舎は多くの中央庁舎、県庁舎の代表的な無駄のシンボルであると考えます埼玉県は従来の無駄な建築をやめてヨーロッパのような美しい街並みを作ってほしいです。
建替えるなら、シンボル性を持たせたり、県民が集まる施設を併設したりすべき	シンボルのような建物がいいと思います。 以前都庁を建築するときは豪華すぎるようなことを言われたが、観光スポットの少ない埼玉に是非家族やカップルが行ける観光スポットを作ってもらいたいです。
	ここに行けば、ほとんどの用事がすませられること。つまり、図書館、美術館、博物館、科学館等の公共施設の一本化。また、公園、植物園等の自然にふれる環境の一本化。

建替えるなら移転を 考えるべき	<p>駅から坂が多く現在の場所は不適切だとも思う。高齢社会や災害を考えると、庁舎は分散すべきと考える。県民が個人や団体等の情報を自由に発信できる場を作って欲しい。納税者が住む場所で不利になるようなことがないよう、移転、分散は絶対条件だと考える。</p>
建替えた際の機能に 関すること	<p>あらゆる防災拠点となるような庁舎を望みます。どんな災害が発生しても、庁舎の機能が損なわれないように万全を尽くしていただきたい。</p> <p>100年後の社会を想像し、環境負荷にも配慮した緑化による省エネ・自然エネルギー利用・省エネルギーシステムを備え、そこで働く人にも訪れる人にも快適な空間であることがとても重要だと思います。</p>
その他	<p>現役時代ゼネコンにいましたのでたくさんの公共施設を見る機会がありました。完成時はきちんとしています、数年もたたないうちに旧庁舎と同じ執務空間に。各棚の上は書類段ボールが山積み、各机の上も乱雑な書類の山です。空間は新しくても職員の意識がまったく旧態依然として、いかにも役所っぽい？仕事の効率化やイメージは、入れ物(建物)の豪華さではなく、意識改革から始めないと、数年で旧庁舎と同じ光景になること必然。</p>